

令和7年度赤い羽根パートナーと創る新たな助成事業実施要綱

社会福祉法人鳥取県共同募金会

1 趣旨及び目的

少子高齢化・人口減少時代に突入し、単身世帯の増加と世帯規模の縮小が進むとともに、地域における交流意識も弱まり人と人との交流の希薄化などを背景に、孤独・孤立を解消し、地域における繋がりを絶やさないため非営利団体等により様々な福祉活動が取り組まれています。

このような中であって、脆弱な財政基盤や人員不足等の課題を有しながらも地域福祉の推進に取り組む団体が県内に複数存在しています。

こうした現状に、共同募金会と地域福祉の推進に取り組む団体との間を取り持つNPO法人等を「赤い羽根パートナー」として選定し、支援を必要としている福祉団体等に対し丁寧に助成事業を周知するとともに、足りない点があれば新たに助成メニューを設け、助成申請のサポートをするなど、地域福祉推進の現場を支援するため「赤い羽根パートナーと創る新たな助成事業」（以下「赤い羽根パートナー事業」という。）を実施します。

2 実施主体

社会福祉法人鳥取県共同募金会

3 赤い羽根パートナー（連携団体）

- a) 特定非営利活動法人鳥取県障がい者就労事業振興センター
- b) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

4 赤い羽根パートナー事業の内容

（1） 助成について

ア 助成額：1件あたり20万円までとし、万円未満は切り捨てるものとします。

ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を50万円とします。

イ 助成内容

① 助成対象団体

非営利活動を目的として設立された団体（法人格の有無は問わない。）で、鳥取県内で活動するもの。

② 対象事業

a) 特定非営利活動法人鳥取県障がい者就労事業振興センターが助成する事業

障がい者が利用する就労系福祉サービス事業所であって、障がい者の収入や職員の支援力の向上等に資する以下の活動を対象とします。

- ・利用者の収入や利用者に対する支援力の向上、職場環境の改善等のために必要な機器・設備の整備
- ・感染症や災害の発生に備えるために必要な器具・設備の整備
- ・障がい特性や障がい程度を踏まえた適切な支援を行うための研修会への参加
- ・利用者支援や生産活動の収支改善に資するための先進的事業所の視察
- ・就労系福祉サービス事業所相互の情報交換会や意見交換会及び研修会やセミナー等の開催

b) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センターが助成する事業

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を担う団体等が行う地域福祉・社会福祉を目的とする事業とします。

③ 対象期間

助成決定の日から令和7年12月31日（水）までに実施される事業。

④ 対象経費

赤い羽根パートナー事業の趣旨及び目的に合致し、対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。

⑤ 申請方法及び受付

別紙様式「助成申請書」及び添付資料を1部作成し、「赤い羽根パートナー」へ提出してください。

「赤い羽根パートナー」が受付し形式審査を経た後に本会へ郵送してください。

「赤い羽根パートナー」の受付印のないものは受理できません。

受付の締め切りは、令和7年9月30日（火）とします。

なお、追加募集する場合は、「赤い羽根パートナー」を通じてお知らせします。

(2) 審査、決定及び精算

ア 審査：原則、書面審査とし本会配分委員会において審査します。

イ 決定：本会会長が決定します。

ウ 交付：助成決定に合わせて送付する「振込口座調査票」の提出を受け、数日後に振り込みます。

エ 精算：事業完了後1か月以内、又は令和8年2月2日（月）のいずれか早い日までに、別に定める「完了報告書」を提出してください。

なお、助成金に残額が生じる場合は、別途、返還していただきます。

5 努力義務

助成を受けた団体は、共同募金運動に協力するものとし、助成額の10%相当額を募金目標額として活動してください。

6 赤い羽根パートナー事業に係るお問い合わせ先

(1) 赤い羽根パートナー

a) 特定非営利活動法人鳥取県障がい者就労事業振興センター（担当：濱田）

〒683-0054 米子市糺町一丁目160

Tel:0859-31-1015 / Fax:0859-31-1035 / E-mail: info@sinko-tori.com

b) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当：小林・西田）

〒682-0023 倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

Tel:0858-24-6460 / Fax:0858-24-6470 / E-mail: info@tottori-katsu.net

(2) 社会福祉法人鳥取県共同募金会（担当：福田・鹿田）

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

鳥取県立福祉人材研修センター内

Tel:0857-59-6350 / Fax:0857-59-6340 / E-mail: akaihane@tottori-wel.or.jp